## 南伊豆町官(公)民データ活用推進計画

平成30年9月策定

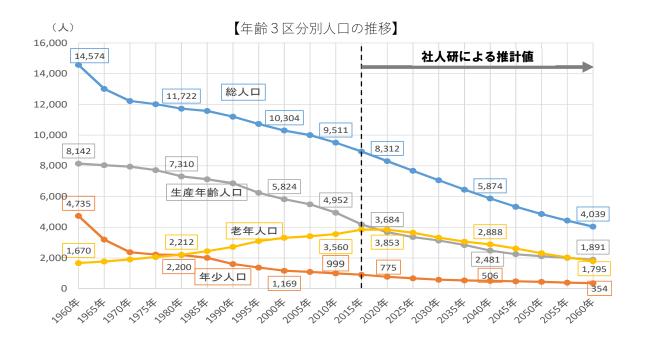
南 伊 豆 町

# 目 次

1.	南伊豆町の現状と課題	1
2.	南伊豆町官(公)民データ活用推進計画の目的	2
3.	南伊豆町官(公)民データ活用推進計画の推進体制	3
4.	官(公)民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針	4
5.	官(公)民データ活用の推進に係る個別施策	6
6.	ヤキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保	32

## 1. 南伊豆町の現状と課題

本町は全国の市町村の中でも少子・高齢化の進展が特に顕著となっており、それに伴う税収の落ち込みは地域サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題となっています。今後も安定的な行政運営を確保し、地域サービスの質を維持していくためには、行政手続の電子化による業務効率の向上や民間活力と官(公)民データの活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要となっています。



## 2. 南伊豆町官(公)民データ活用推進計画の目的

本町の官(公)民データ活用推進計画は、「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)の成立を受けて、平成29年5月30日に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に即し、町内の官(公)民データ活用の推進を図るとともに、国の施策と町の施策及び県の施策と町の施策の整合を担保することで、広域的なデータ流通の円滑な促進に寄与し、将来的な地域課題の自発的な解消や全国的な行政及び民間のサービス水準の向上に繋げ、町民の利便性向上に寄与するとともに、データの利活用を通じた地域経済の活性化を目指すもので、本計画は、同法に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けるものです。

また、業務・システムの標準化やクラウド利用の推進により、必要経費の削減や 職員の事務負担の軽減を図るとともに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率 化を通じ、本町が抱える諸問題の解消を図ることを目的としています。

## 3. 南伊豆町官(公)民データ活用推進計画の推進体制

「南伊豆町官(公)民データ活用推進計画」の推進に当たっては、各種データの標準化やシステムの改修といった、情報関連の取組が必須となりますが、それはあくまでも官(公)民データ活用に伴う域内経済の活性化や業務効率の向上のための手段に過ぎません。一方、「南伊豆町官(公)民データ活用推進計画」を推進するためには、企画、情報化推進等の管理部門と住民制度、健康・福祉、子育て等の実施部門との連携、協力が不可欠となります。そのため、庁内に横断的な「(仮称)南伊豆町官(公)民データ活用推進プロジェクト・チーム」を立ち上げ、必要な各種取組を加速・推進させていくこととします。

また、同プロジェクト・チームにおいては、半期ごとに担当部門から各施策の報告を受けるとともに、各施策の進捗及び効果に関する評価・分析を行い、その結果を本町の行政運営に反映していくこととします。

## 4. 官(公)民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針

官(公)民データ活用の推進に関する施策については、「手続における情報通信の技術の利用等に関する取組」、「官(公)民データの容易な利用等に係る取組」、「個人番号カードの普及や活用に係る取組」、「利用の機会等格差の是正に係る取組」及び「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」の5つの取組を柱とし、それぞれの柱に係る基本的な方針は次のとおりとします。

## (1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組(オンライン化原則)

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、従来の紙文化から脱却し、官(公)民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化の原則、それに伴う情報システム改革・業務の見直し(BPR)を推進します。併せて、行政手続等におけるオンライン化の原則を実現するため、住民や職員等の利用者側におけるオンライン化についても利用を促進していくこととします。

## (2) 官(公) 民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータの推進)

官(公)民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針(平成29年5月30日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)」等を踏まえて、本町が保有するデータのオープンデータ化を進めます。また、事業者等の利益や国の安全が害されることがないようにしつつ、公益事業分野の事業者が保有するデータのオープンデータ化を促すこととします。

#### (3) 個人番号カードの普及や活用に係る取組(マイナンバーカードの普及・活用)

国はマイナンバーカードの普及に向けては、「持ちたい」と思えるカードにすることが必要であるとして、その利活用の推進など利便性向上に取り組んでいます(マイナンバーカード利活用推進ロードマップ、経済財政運営と改革取組 2017(平成 29 年6月9日閣議決定)、未来投資戦略 2017(同))。本町においては、行政サービスにおける個人番号カードの利用を促進するための具体的な施策を検討し、取り組むことで、行政の事務負担の軽減及び町民の利便性向上に寄与するものとします(例:身分証としての活用、マイキープラットフォームの活用等)。

## (4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組(デジタルデバイド対策等)

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、官(公)民データ活用を通じたサービスの開発及び提供その他の必要な措置を講ずることとします。

# (5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直し(BPR)や情報システムの改革を推進します。具体的には、情報システムについては、クラウド化を促進することで、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図ることとします。また、町内における各種データの標準化(共通語彙基盤、文字情報基盤、地域情報プラットフォーム標準仕様、中間標準レイアウト仕様への準拠等)を図り、官民でのデータ流通を促進することで、民間の活力を活用した地域課題の解決を目指していきます。

## 5. 官(公)民データ活用の推進に係る個別施策

## (1) 手続きにおける情報通信技術の利用等に係る取組(オンライン化原則)

## 行政手続の棚卸し

国が実施する棚卸しの進捗や結果を踏まえつつ、本町において電子化を優先的に 取り組むべき手続きとその方策を決定するとともに、具体的な取組、目標及びその 達成時期について早期に定めることとします。

手続の電子化に当たっては、フロント部分のオンライン化に留まらず、町全体として、情報システムの改革、制度や業務そのものの見直しを併せて実施します。

また、棚卸しに基づくオンライン化原則に向けた業務の見直し(BPR)やシステム改革の推進に当たっては、マイナンバー制度による情報連携やマイナンバーカードの活用を前提に必要な取組を進めていきます。

#### <KPI>

2018年までに国が設定する KPI に合わせて設定

#### <スケジュール>

国及び静岡県における取組方針を参考にしつつ、2022年までに本町における取組方針を取りまとめる。

## マイナポータルの活用による各種申請の電子化の促進

マイナポータルの電子申請機能を活用した幼保連携認定こども園の入所申請や児童手当の現況届などのオンライン化(子育てワンストップサービス)を実現するとともに、入園対象児童の保護者への説明会を行い、電子申請の普及率向上を図ります。

また、町の受付窓口へのマイナポータル接続端末の設置やマイナポータルの利用をサポートするための補助要員の配置について検討を進めます。

## <KPI>

子育てワンストップサービスを利用した各種申請件数

## <スケジュール>

2023 年までに子育てワンストップを利用した幼保連携認定こども園の入所申請手続数 5%を達成

## 図書館関連業務に係る電子化の取組

本町では、図書館の利用率向上に繋げるため、図書館以外でも貸出しができるように配本所の設置や子育て世代を対象とした絵本の読み聞かせ会、小・中学生を対象とした各種ワークショップを夏季及び冬季休暇に行うなどの取組を平成12年から行ってきました。これにより、近年では、全ての世代において、年間の図書貸出し数が増加するなど、各種取組の成果が実を結びつつあります。

図書の貸出し業務においては、管理ソフト等を導入しており、蔵書の管理体制を 構築しています。

今後においては、図書館利用率の向上、利用者満足度の向上を図るために調査をしていくこととします。

また、図書館関連業務の電子化に当たっては、各種施策との連携を踏まえて必要な取組を進めていきます。

#### <KPI>

町民アンケートにおける図書館利用者満足度 年間図書館利用者数

## (2) 官(公) 民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータの推進)

## 各種保有情報等に係るオープンデータ化の促進検討

地域課題の解決を住民や事業者と連携して実現するとともに、行政事務の効率 化、新たなサービスの創出につなげるため、地方公共団体によるオープンデータの 取組を促進するための各種ガイドラインや国が提示する「推奨データセット」等を 参考として、保有するデータのオープンデータ化を推進していきます。

具体的には、2020年に向け、観光振興、子育て支援、高齢化対策、地域経済の活性化、災害対策等に資することを目的として、これらの分野のオープンデータ化を積極的に推進することとします。その際、国との連携や「ふじのくにオープンデータカタログ」を活用し、横断的なデータの活用を推進していきます。

また、公営企業等が保有するデータのうち、公益に資するものについてオープン データ化を促していきます。

#### <KPI>

オープンデータ公開時期

<スケジュール>

2019年中にオープンデータ公開(町勢要覧ベース)

## 地域におけるビッグデータ利活用の推進

国が策定した「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック」を参考として、自らが保有するビッグデータの利活用を推進します。

その際、庁内の部局・分野に加えて、県や他の市町等との連携可能性を踏まえて、広域でのデータの利活用のあり方についても検討し、より効果的な施策への活用を図ることとします。

## <KPI>

自らが保有するビッグデータの利活用に係る分野数

## 〈スケジュール〉

2022 年までに観光分野で自らが保有するビッグデータの利活用を実現

## (3) 個人番号カードの普及や活用に係る取組(マイナンバーカードの普及・活用)

## マイナンバーカードの取得率及び住民利便性の向上

来庁者に対するマイナンバーカードの取得勧奨を行うほか、国や県が開催する各種イベントにおいて、臨時のマイナンバーカード申請窓口を設置するとともに、希望する企業・団体への職員の訪問による申請受付等、住民のマイナンバーカード取得率向上を図ります。

また、マイナンバーカードを活用して住民の利便性や地域の活性化を図るため、 国が2017年度から実施しているマイキープラットフォーム等を活用した施策を検 討します。

#### <KPI>

マイナンバーカードの普及率 マイナンバーカードの独自利用件数 マイキープラットフォームへの参加

#### <スケジュール>

2020年までにマイナンバーカード普及率 13%を達成

2023 年までにマイナンバーカードの独自利用件数 100 件を達成

2023 年までにマイキープラットフォームへ参加

## 窓口業務に関する BPR の推進

本町では、役場窓口での各種申請手続等においては、その受付件数に時期的な偏りが生ずる傾向があり、特に年度末から新年度にかけては転入・転出等の手続の増加により窓口に混雑が発生するなど、住民サービスの向上のためには業務フローの見直しも含めた抜本的な BPR の推進が必要な状況となっています。

従来の業務フローでは、申請者等が自身で書類へ必要事項を記入し、その上で、窓口で申請を行うことを想定してきましたが、異動届の提出のように利用頻度の低い手続では記入間違いや必要書類の取得誤りなども多く、その修正や差替えに負担が生じる状況となっていました。

上記の課題を解消するため、従来から簡易な申請用紙及び申請書記入マニュアルを新たに作成し、総合窓口業務受託業者がヒアリングしながら必要な申請書類の作成をほう助するという新しい業務フローを構築し、申請者の満足度向上とともに窓口における滞在時間の削減を図りました。

今後、マイナンバーカードを利用した申請書自動作成機械及び証明書自動交付機 の導入を検討し、更なる満足度向上及び窓口混雑の緩和に努めます。

#### <今後の取組>

申請書自動作成機械及び証明書自動交付機の導入を検討 窓口混雑の緩和

## (4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組(デジタルデバイド対策等)

## IoTに関する地域における学習環境づくりの推進

2020 年度からの小学校におけるプログラミング教育の必修化等に向け、学校でのプログラミング教育を通じて IoT への興味関心を高めた児童生徒が、教育課程外において発展的・継続的に学ぶことができるように、企業や地域人材(学生、PTA、シニア等)、学校(パソコン教室)等のリソースを活用した学習機会の提供を推進し、地域における高度人材育成の確保を図ります。

#### <KPI>

地域 IoT クラブ (仮称) への登録児童生徒数

## <スケジュ**ー**ル>

2024年までに地域 IoT クラブ(仮称)への登録児童生徒数 30 名 2018年から国が実施する実証事業の結果、2020年までに取りまとめるガイドライン等を活用し、2024年までに学習環境の整備を図る。

## IoT 地域実装のための総合的支援施策の活用・周知

本町において IoT の実装を通じた官(公) 民データ利活用により解決が期待される課題及び課題解決のための政策手法の検討を実施し、当該検討結果と国が提示する IoT 地域実装のための総合的支援施策を照らし合わせることで、当該支援施策の活用の要否について具体的に検討を実施することとします。

国が提示する IoT 地域実装のための総合的支援施策活用の必要性が認められる場合には、本町において活用することとする具体的な支援施策及び実施時期等について取りまとめ、速やかに所要の手続を実施することとします。

また、国や都道府県と連携しつつ、民間事業者をはじめとする IoT 地域実装のための総合的支援策の活用が想定される者に対して、同支援施策に関する説明会を実施するなど、同支援施策に係る周知に関する取組を精力的に実施することとします。

## <KPI>

地域 IoT の成功モデル等の実装事例数

#### <スケジュール>

2021年までに生活に身近な分野での IoT を活用した取組を延べ 1 件以上創出

## 防災拠点等における Wi-Fi 環境の整備推進

災害発生時の情報伝達手段確保のため、防災拠点となる指定避難所を含む7箇所にWi-Fi環境の整備を行います。

これにより、被災者のニーズに応じた情報収集が可能とります。

## <KPI>

整備済箇所数

## <スケジュール>

2019年から指定避難所を順次整備予定。

- 2019 年 三坂地区防災センター
- 2020年 南伊豆東小学校、南伊豆東中学校
- 2021年 南中小学校、南上小学校
- 2022年 南崎認定こども園
- 2023 年 旧三浜小学校

## Web アクセシビリティ確保のための環境整備

本町では、高齢化が著しく進んでおり、町民アンケートによると高齢者ほど、町政や地域情報の収集を広報や回覧板といった紙媒体に依存している状況となっています。その一方で若年層では、PC やスマートフォンの所有率が年々増加してきており、情報機器を所有する年齢も低くなる傾向が見らます。既にあらゆる情報やサービスが Web サイトの利用を前提としつつあり、高齢者や障害者の方にも Web サイトの活用は重要となってきています。

上記の課題を解決し、高齢者や障害者の方も含めた誰もが行政等の Web サイトを利用しやすいようにするため、本町 Web サイトの更新に合わせて、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき JIS 規格に準拠するよう改善を図り、デジタルデバイドの解消に寄与することとします。

#### <KPI>

本町 Web サイトの JIS 規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベル AA への準拠

## <スケジュール>

2021 年までに本町 Web サイトを JIS 規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベル AA へ準拠させ、その水準を維持

## 超高速ブロードバンド未整備地域における整備・確保の推進

地方創生の取組を更に進め、町民生活や産業等のあらゆる分野において、地域住民が等しく情報通信技術がもたらす利便性を享受できるようにするため、情報通信基盤の整備を通信事業者に対し働きかけるとともに、支援の検討を行います。

また、現在、整備済の地区に関しては更に加入率が増加するよう通信事業者と共に推進します。

## <KPI>

固定系超高速ブロードバンド整備世帯数

## <スケジュール>

整備地域における加入率が 2022 年までに 1160 世帯 (40%) に達するよう 推進する。

## 公式サイト改修への町民参加の取組

本町では、公式サイトの改修時期を迎えていますが、現在のサイトは構築から 10 年が経過しており、各種ブラウザとの互換性やユーザビリティにも問題を抱えています。

現在、Web サイトは住民生活に欠かせないツールとして認識されており、その利便性の向上は喫緊の課題となっています。

上記の課題を解決するため、町民、有識者、職員等による検討及びパブリックコメントの募集などを実施し、町民の意見や最新の技術動向等を反映した公式サイトの構築に寄与することとします。

#### <KPI>

町民アンケートにおける利用者満足度の向上

<スケジュール>

2021 年町民アンケートにおける利用者満足度 50%の達成

## 町内におけるフリーWi-Fi の整備

本町では、東日本大震災の教訓を生かし、各種避難所における物資の備蓄や利用環境の改善等の取組を進めていますが、昨年度発生した大雨とそれによる土砂災害では、一部地域における避難対応が実際に発生しており、避難所の整備は継続した課題となっています。特に近年ではスマートフォンの普及により、それを活用した情報収集や親族との安否連絡が多く行われており、避難所における通信環境の維持は行政としても重要な課題となっています。

上記の課題を解消するため、町内の各種避難所に無料で利用可能な Wi-Fi 環境を構築するとともに避難訓練等での活用を通じて町民への普及・啓発を図ります。

また、町独自の補助金である「観光客受入環境整備事業補助金」により、町内宿 泊施設や観光施設のフリーWi-Fi 整備を推進し、サービス利用可能施設の増加を図る ことで、災害発生時の市民の安全・安心に寄与するとともに、外国人観光客等の利 便性向上やそれによる地域経済の活性化を促進していきます。

#### <KPI>

各種避難所への Wi-Fi 環境の整備 フリーWi-Fi 整備施設数

#### 〈スケジュール〉

2023 年までに全ての避難所に Wi-Fi 環境を整備 2023 年までにフリーWi-Fi 整備施設数 20 件増加 (5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組(標準化、デジタル化、システム改革・BPR)

## リモートアクセス環境整備、ペーパレス化の推進

2021年までに、テレワークなどのリモートアクセス環境構築の研究や会議におけるタブレットの活用など、業務のデジタル化・ペーパレス化を推進し、これにより、場所や時間にとらわれない働き方改革・オフィス改革を進め、行政サービスの効率化と新たな価値創造を目指します。

#### <KPI>

リモートアクセス環境構築の研究 会議資料作成時間の削減

## <スケジュール>

2020 年までに情報管理部署におけるリモートアクセス環境構築の研究 2021 年までに会議のペーパレス化のためのタブレット購入

## 利用者中心の業務改革 (BPR) の推進

社会環境の変化や技術進展が急速に進む中、行政サービスの維持・向上や持続的な経済成長を実現するため、利用者目線に立って、サービスのフロント部分だけでなく、行政内部も含めて業務・サービスを再構成する業務改革(BPR)が必要となっています。

このため、本町が提供するすべての業務でBPR に取り組むこととし、その取組内容、スケジュール等の具体化を図り、住民と職員双方の負担を軽減しつつ、利用者中心の行政サービスを目指します。

#### <KPI>

業務改革(BPR)取組件数 事務処理期間の短縮

## <スケジュール>

2020 年までに 20 件 事務処理期間 20%減 (BPR 取組事務)

## システム構築における民間サービス利用の促進

情報システムの整備に当たっては、全ての機能を行政自らが構築するのではなく、2018年度までに国が整理を行う民間クラウドや民間サービスの活用の考え方・課題等を参考にしつつ、既にクラウド化した基幹系(業務系)システムにとどまらず、事務処理系システムについても可能なものについては民間クラウドを含めた民間サービスを積極的に活用していきます。これによって、必要な機能の柔軟かつ迅速な導入及び投資対効果の向上を図ります。

## <KPI>

システム運用経費の削減額

<スケジュール>

2021 年までにシステム運用経費の 5%を削減

## 基幹系業務等に係る情報システムにおけるクラウド導入の促進

基幹系業務等に係る情報システムにおいて、システムの次期更新時である 2021 年にクラウドの共同化の規模を拡大することを想定し、規模拡大に当たっての課題を整理・検討するとともに、他団体との調整を行うことで、既存クラウドの共同化の規模拡大を進め、それによる業務の効率化等に寄与することとします。

併せて、クラウドを導入する対象業務の拡大についても検討を進め、更なる業務 の効率化を促進します。

## <KPI>

クラウドのグループ規模の拡大

クラウド対象業務の拡大

水道事業財務会計システム(クラウド)の共同発注

#### <スケジュール>

2022 年までに既存クラウドのグループ規模の拡大に当たっての課題を整理・ 検討

2022年に既存クラウドのグループ規模の拡大を実現(予定)

2022 年までにクラウド導入の対象業務の拡大について整理・検討

2022年にクラウド導入の対象業務を拡大(予定)

2019年4月1日、水道事業財務会計システム(クラウド)の運用開始

公共下水道、漁業集落排水事業の法適用に合わせ規模拡大を予定

## 「校務系」と「授業・学習系」システムの情報連携の推進

現在、教職員の成績処理等を行うための「校務系システム」と、児童生徒が学習において使用する「授業・学習系システム」については、情報セキュリティ確保の観点から、物理的又は論理的に、分離することとされていいます。

一方で、学校現場において両システムに蓄積されたデータを連携させて、利活用することは、教育の質の向上及び業務の効率化等に資するものであることから、2017年度から実施されている国の実証事業(文部科学省「次世代学校支援モデル構築事業」、総務省「スマートスクール・プラットフォーム実証事業」)の成果を踏まえ、両システム間のセキュアな情報連携方策について検討を行い、その上で、教育の質の向上、業務の効率化及びシステムのコスト削減を図ります。

#### <KPI>

「校務系システム」と「授業・学習系システム」間のセキュアな情報連携方策の検討・見直し、クラウド上で提供される「校務系システム」及び「授業・学習系システム」の導入を検討する。現在において情報連携をしている学校はない。 <スケジュール>

国の実証事業の成果を踏まえた、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂後、5年以内に必要な見直し整備を行い、上記学校の割合 100%を達成

## 情報システムや保有データの標準化の推進

今後整備や設計・作成を行う情報システムやデータについて、他のシステムとの 連携や、民間を含めた二次利用を促進するため、相互運用性(インターオペラビリ ティ)を意識した設計を行うことを原則とします。

具体的には、情報システムの整備やデータの設計・作成に当たっては、独立行政法人情報処理推進機構が整備する「共通語彙基盤」や「文字情報基盤」を活用するとともに、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室が作成するコードや API 等の各種ガイドブックを積極的に活用することで、情報システムや保有データの相互運用性を確保し、事業者間・組織間の壁を無くすサービス設計・システム設計を行います。

#### <KPI>

システム調達、データ設計等における「共通語彙基盤」、「文字情報基盤」、 各種ガイド類等の活用

#### <スケジュール>

今後「共通語彙基盤」、「文字情報基盤」の利用、相互運用性確保の推進を図ります。

## 地域情報プラットフォーム標準仕様の導入

地域情報プラットフォーム標準仕様は、様々な業務システム間の情報連携を可能とする標準仕様で、各システムが保有する情報を整理するとともにシステム間で流通するデータを整理しています。さらに情報連携のための API も規定しており、80%を超える自治体において何らかの準拠製品が導入されています(2016年4月1日現在)。

今後、整備する業務システムやデータ活用計画等の策定においては、他のシステムとの情報連携や、データの二次利用を促進するため、インターオペラビリティ (相互運用性)を意識した設計を行うことを原則とします。具体的には、業務システムの整備に当たっては、同標準仕様に準拠することと、データ活用計画策定におけるデータの現状把握に当たっては、同標準仕様を利用することとします。従って、同標準仕様未準拠の場合、自治体のクラウド化等の業務システム更改における調達仕様書において同標準仕様準拠を調達要件とする旨を記載することとします。

業務システムの整備に当たっては、地域情報プラットフォームに準拠することで 円滑な情報連携が可能となります。更に、情報連携を理由とするベンダーロックインの回避、同回避による最適な製品の選定やシステムコストの削減、また、システム間の情報連携による業務の利便性の向上も可能となります。

官(公)民データ活用の推進に当たっては、庁内保有データの洗出し及び業務システム間でのデータ流通状況の確認等、データの現状把握が必要となります。現状把握においては、外部と連携しデータの二次利用を促進するため、外部システムとのインターオペラビリティを意識した分析を原則とします。そのため、既に一定程度普及している標準仕様を活用することとして、基幹系業務システムの分析に当たっては地域情報プラットフォーム標準仕様を利用することとします。未準拠の業務システムについては、次期システム更改において、調達要件として地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠していることを必須とする旨を仕様書に記載することとします。

#### <KPI>

地域情報プラットフォーム標準仕様の仕様書への記載率(調達仕様書に記載した業務数/地域情報プラットフォーム標準仕様で定義されている業務数(現在の業務数 26))

同準拠製品の導入率(地域情報プラットフォーム準拠製品利用数/地域情報プラットフォーム標準仕様で定義されている業務数(現在の業務数 26))

## 〈スケジュール〉

システム更新時において随時、地域情報プラットフォーム標準仕様準拠を調達 要件とする旨を仕様書に記載するとともに、準拠製品を導入する。

## IoT を活用した鳥獣被害対策

本町では、近年シカやイノシシの増加が続いており、それにともなう農作物への被害も増加する傾向にあります。また、シカによる樹皮等への食害及びそれによる森林の立ち枯れも懸念されており、早期の対策が必要な状況となっています。

これまで本町では電気柵の設置等の取組は進めてきていますが、新たな取組として、地元農家や猟友会と協力し、耕作地や山間部、箱わな等に獣センサー等を設置し有害鳥獣の行動範囲を把握することで効果的なわなの設置に繋げるとともに、箱わな等に設置したセンサー情報が猟友会へメール等で自動的に共有される仕組みの構築などについても検討を進めます。これにより、農作物への鳥獣被害を削減するとともに、鳥獣管理の適正化に寄与し、将来的な被害の拡大抑制に繋げていきます。

#### <KPI>

センサー類の設置個所数

<スケジュール>

2021 年までにセンサー類の設置個所数 30 箇所を達成

## 自治体防災情報管理システムのクラウド連携と運用

防災基本計画によると、「災害対応の応急対策の実施については、住民に最も身近な行政主体として第一次的には市町村が当たり、都道府県は広域にわたり総合的な処理を必要とするものに当たる」とされ、市町村に災害対応の第一次的な役割が期待されています。しかし、2011年東日本大震災や2016年熊本地震など過去の災害対応では、「災害対応の全体工程が把握できない」「不適切な人員配置による一部の職員へ負担が集中した」「避難所の情報ですら把握できなかった」など、時々刻々と変化する状況に対し効果的に対応できなかった自治体は多く、本町も例外ではありません。

上記の課題を解決するため、「災害対応工程管理システム BOSS」、「避難所情報共有システム COCOA」など、避難所運営、物資、罹災証明書発行などの各工程を実施する上で必要な ICT について、クラウドの導入、運用を図ります。また、これらのシステムと「地域防災計画」を連動し、クラウド化することで実効性の高い地域防災計画を策定することができることから、維持管理費の削減、他の自治体の防災計画と対比することで品質が向上するなど、単一自治体のオンプレミスでは期待出来ない費用対効果で BOSS や COCOA などのシステムを利用出来るとともに実効性の高い地域防災計画の構築につながります。

なお、広域災害の際は、遠隔地の自治体間の相互支援体制が有効であることから、BOSSにより全国標準の災害対応工程を共有し、COCOA などの避難所情報の共通利用ができるため、効果的な応援・受援体制の構築につながり、地域 IoT 実証推進事業のロードマップ実現のプラットフォームとして機能していくことで、他自治体の参加と利用についても促進を図っていくこととします。

#### <KPI>

南伊豆町地域防災計画を盛り込んだ「災害対応工程管理システムBOSS」及び南伊豆町避難所運営マニュアルを盛り込んだ「避難所情報共有システム

COCOA」の構築

災害対策本部の業務量

避難所運営に係る業務量

#### <スケジュール>

2019 年で災害対策本部の人員配置業務が従来業務量の3割削減

2019年で避難所状況の確認が従来業務量の3割削減

## (6) その他 (パーソナルデータの利活用の環境整備に係る取組等)

## 非識別加工情報の提供の仕組みの導入

本町の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな住民生活の実現を図るため、個人の権利利益の保護及び行政の事務の適正かつ円滑な運営に支障生じないことを前提として、「個人情報保護条例の見直し等について(通知)」(平成29年5月19日付け総行情第33号)を踏まえ、本町において非識別加工情報の作成・提供の仕組みの導入を推進していきます。

## <KPI>

非識別加工情報の作成・提供の仕組みの構築

## <スケジュール>

2020年までに非識別加工情報の作成・提供の仕組みを構築

## IoT を活用した南伊豆町地域観光の推進

2016年度において「美しい伊豆創造センター」が収集した伊豆エリアのビックデータの分析を進める。

また、当該分析結果について、2019年中の策定に向けて進めている「産業振興計画」への反映により、地域経済の活性化を図ります。

## <KPI>

町産業振興計画(観光分野)の策定

## <スケジュール>

2019年までに産業振興計画を策定する。

2020年以降は、リーサス等を活用し、随時更新する。

## シェアリングエコノミーサービスを活用した地域課題解決

本町では、雇用の場が少ないなどの理由により、人口流出に歯止めがかからない 状況にあります。こうした課題に対応するために、サテライトオフィス誘致事業を 推進するとともに、時間や場所を有効に活用できる働き方として、テレワークの推 進にも取り組みます。また、庁内にシェアリングエコノミーに関するプロジェク ト・チームを設置し、地域住民を対象にしたクラウドワーカーの育成、雇用の機会 の創出や住民所得の増大について検討を進めます。

また、シェアリングエコノミーを活用して、地域の特色豊かな体験型観光を提供するとともに、遊休化している公共施設をユニークベニューとして利用させることなど、観光・交流人口の増加策についても検討を進めます。

#### <KPI>

インターネット上の体験型観光情報サイトやスペース情報サイトに掲載された コンテンツ数

## <スケジュール>

2019年までにクラウドワーカーの育成について検討

2020 年までに体験型観光コンテンツ 10 件を創出

2020年までに遊休化した公共施設の活用事例を4例創出

## 6. セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

南伊豆町官(公)民データ活用推進計画の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)」、「サイバーセキュリティ戦略(平成27年9月4日閣議決定)」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「南伊豆町情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「個人情報の保護に関する法律」及び「南伊豆町個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る地域住民の不安の払拭に努めることとします。